

平成20年度 都市整備局 運営方針



基本目標1：地域まちづくりと景観形成の推進

施策1：市民に身近な地域のまちづくりの推進	P1
1-1 地域まちづくりの推進	中期重点 予算主要
1-2 ヨコハマ市民まち普請事業	中期重点 予算主要
1-3 身近な地域・元気づくりの推進	中期重点 予算主要
施策2：災害に強いまちづくりの推進	P4
2-1 いえ・みち まち改善事業	中期重点 予算主要
2-2 住宅地区改良事業	予算主要
施策3：まちづくりの調整・誘導	P6
3-1 まちづくりの調整・誘導	予算主要
施策4：地域の個性を生かした景観づくりの推進	P7
4-1 景観形成推進事業	中期重点 予算主要
4-2 屋外広告物の管理・適正化事業	予算主要
4-3 歴史的景観保全事業	予算主要

基本目標2：拠点整備と交通基盤整備の推進

施策5：戸塚駅周辺のまちづくりの推進	P9
5-1 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業	中期重点 予算主要
5-2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業	中期重点 予算主要
施策6：市街地開発事業と拠点整備の推進	P12
6-1 金沢八景駅東口土地区画整理事業	予算主要
6-2 鶴見駅東口地区市街地再開発事業	予算主要
6-3 上大岡C南地区市街地再開発事業	予算主要
6-4 長津田駅北口地区市街地再開発事業	中期重点 予算主要
6-5 拠点駅周辺の整備推進	中期重点 予算主要
6-6 既存計画の見直しや新たな手法の検討等	予算主要
施策7：交通基盤整備の推進	P15
7-1 神奈川東部方面線の整備	中期重点 予算主要
7-2 横浜駅の整備	中期重点 予算主要
7-3 東横線跡地整備事業	予算主要

基本目標3：都心・新横浜都心の機能強化

施策8：都心部のまちづくりの推進	P17
8-1 関内地区等活性化推進計画	予算主要
8-2 関内・関外地区整備事業等	予算主要
8-3 横浜駅周辺大改造計画の策定	中期重点 予算主要
8-4 横浜駅西口の整備	中期重点 予算主要
8-5 横浜駅東口の整備	中期重点 予算主要
8-6 ヨコハマポートサイド地区の整備	中期重点 予算主要
8-7 地域再生まちづくり事業	予算主要
8-8 みなとみらい21地区の街づくりの推進	中期重点 予算主要
施策9：新横浜都心の整備の推進	P22
9-1 新横浜駅北口周辺地区総合整備事業	中期重点 予算主要
9-2 羽沢駅周辺地区的まちづくり	中期重点 予算主要

基本目標4：都市整備の総合的な企画調整の推進		
	施策10：あらたな都市整備の計画・仕組みづくりの推進と総合調整	P24
	10-1 総合的な土地利用計画の検討	
	10-2 都心臨海部・インナーハーバー整備構想の検討	
	10-3 総合交通政策推進事業	中期重点 予算主要
	10-4 駐車場対策	予算主要
	10-5 環境創造都市づくりに向けた土地取引動向分析	
	10-6 地価情報の普及啓発	
	10-7 横浜上海都市計画技術交流事業	
	施策11：デザイン調整による質の高い都市空間の形成	P27
	11-1 デザイン調整による質の高い都市空間の形成	予算主要
基本目標5：適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進		
	施策12：公共事業の品質確保、コスト縮減の推進	P28
	12-1 公共事業評価制度の実施	中期重点 予算主要
	12-2 技術審査の実施	予算主要
	12-3 横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画の推進	予算主要
	12-4 総合評価落札方式の推進	予算主要
	12-5 特別調査チーム立入り調査の実施	予算主要
	12-6 委託業務(設計・測量等)の監督・検査制度の充実	予算主要
	12-7 公共事業のIT化の推進	予算主要
	12-8 職員の技術力の向上	中期重点 予算主要
基本目標6：人材の育成と効率的な組織づくりの推進		
	施策13：人材育成や情報共有による活力ある組織づくり	P31
	13-1 柔軟な発想を持つ職員の育成と効率的で活力のある組織づくり	
基本目標7：地球環境に配慮した都市整備の推進		
	施策14：脱温暖化や緑の保全創造に向けた都市整備の推進	P32
	14-1 CO-DO30行動方針に沿った都市整備の推進	

※「中期重点」、「予算主要」と明記している事業は、中期計画の重点事業等や、20年度予算の主要事業になっているものです。

施策1 市民に身近な地域のまちづくりの推進

■現状と課題

- ・多様な地域ニーズにあった住民主体のまちづくりを推進するために、平成17年度に横浜市地域まちづくり推進条例を施行するとともに、ヨコハマ市民まち普請事業を開始しました。また平成19年度は、関係局と連携して「身近な地域・元気づくりモデル事業」を始めたところです。
- ・平成19年度に地域まちづくり推進委員会から示された、地域まちづくりの推進状況についての評価等を踏まえ、地域まちづくりの一層の普及啓発と推進を図る必要があります。

■20年度の方向

地域まちづくりの一層の普及啓発と推進に取り組むとともに、区との連携・支援を進めながら、地域に出向き、市民とともにまちづくりに取組みます。

主な事業

1－1 地域まちづくりの推進

【地域まちづくり課】

■事業推進上の視点等

・地域まちづくり推進条例活用の普及啓発と活用の推進

市民向けに地域まちづくりプランをよりわかりやすく紹介したプラン事例集の発行や地域まちづくりをモデル的・先導的に進めるための「地域まちづくり戦略地区」の検討などにより、施行後4年目を迎える条例の一層の活用を推進します。

■20年度事業の内容と目標

①地域まちづくり活動に対する支援等の推進

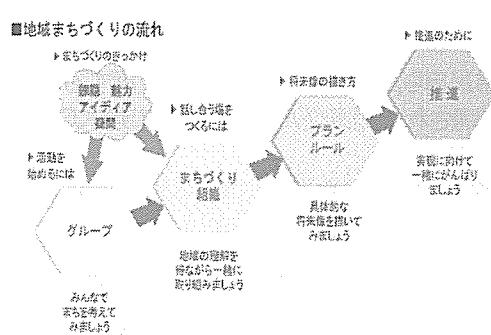
- ・条例に基づく事業費助成の運用の仕組みを整備します(補助率、審査体制)。(9月)
- ・まちづくり支援団体(NPO)等の育成や活動に対する支援を行います。(通年)

②「地域まちづくり戦略地区」の検討

- ・地域まちづくりをモデル的・先導的に進める「(仮称)地域まちづくり戦略地区」の検討について、地域まちづくり推進委員会で審議し(3回開催)、報告書を取りまとめます。(3月)

③地域まちづくりの普及・促進

- ・地域まちづくり推進条例の仕組みについて、市民等への周知を図り、新たにグループ登録を約20件、組織を3件認定するとともに、プラン・ルールを2件認定します。(3月)
- ・様々な地域まちづくりプランの作り方等をわかりやすく紹介した「(仮称)地域まちづくりプラン・ガイドブック」を発行します。(12月)

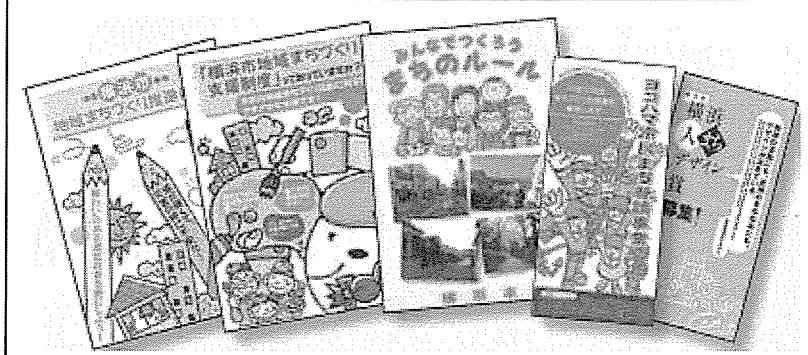


地域まちづくりの流れ

活動風景

地域まちづくりに関する各種パンフレット

- ・地域まちづくり推進条例
 - ・地域まちづくり支援制度
 - ・みんなでつくろうまちのルール
 - ・ヨコハマ市民まち普請事業
 - ・横浜・人・まち・デザイン賞
- ※ 写真左から



④魅力あるまちづくりの表彰(「人・まち・デザイン賞」地域まちづくり部門)

- ・自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している団体を募集します。(4月～6月)
今回から、その取組を支援した個人または団体も表彰します。
- ・地域まちづくり推進委員会表彰部会において1次選考(10月)、2次選考(3月)を実施し、表彰対象案件(5件程度)を決定します。(表彰式は平成21年度)

⑤まちのルールづくりの推進

- ・住民発意による地区計画策定に向けて活動中の4地区を支援するとともに、内1地区は年度内に都市計画決定の手続きを開始します。(3月)
- ・20年度中に失効する建築協定6地区に対して更新活動を支援するとともに、21年度中失効の地区に対しても働きかけていきます。(通年)

<地区計画を決定した地区的街並み>



本郷台地区 (H19.3 決定)



馬車道地区 (H20.3 決定)

1-2 ヨコハマ市民まち普請事業

【地域まちづくり課】

■事業推進上の視点等

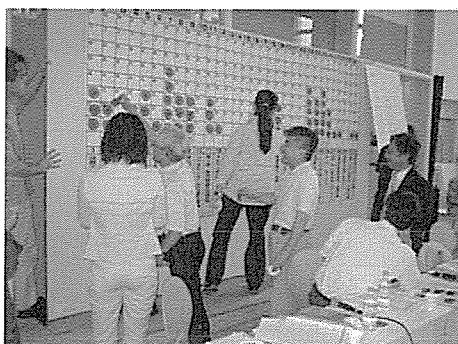
- ・地域の特性を活かした身近な生活環境の整備(施設整備)を、市民自らが主体となって発意し実施することを目的として、整備に関する提案を公募し、公開コンテストにより選考された提案グループに対して最大500万円の助成を行います。
- ・本事業の整備成果報告会や実例の紹介を通して、多くの市民がまちづくりに主体的に取り組むきっかけとなり、地域まちづくりの普及・発展を図ります。

■20年度事業の内容と目標

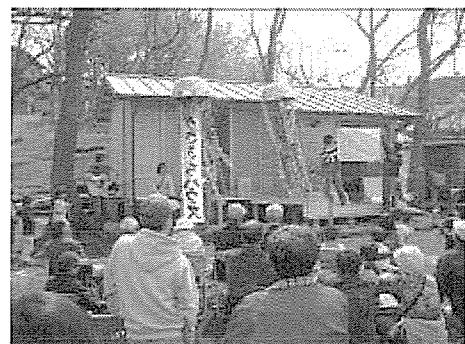
- ・まち普請の広報に努め、一層の周知を図ります(環境月間広報6月、東横線車内広告12月、市内バス広告3月)。
- ・20年度の整備提案応募(1次コンテストの申込)を10件程度受付します。(5月)
- ・18年度に選考された5地区について整備事例集や映像記録を作成します。(9月)
- ・18年度に選考された整備助成提案グループ(5グループ)による成果報告会を開催し、提案グループや来場

者間での情報交換や交流を進めます。(10月)

- ・20年度整備助成対象提案として5件程度選考します。(1月)
- ・19年度に選考された提案(5件)の整備を完了します。(3月)
- ・21年度に向けて15件程度事前登録を受付します。(3月)
- ・コンテストをきっかけに、参加グループが継続的に地域まちづくりを進めることができるように、地域まちづくり推進条例に基づく支援制度等を活用した取り組みを支援します。(ニュース発行、出前塾等)(3月)
- ・市民活動支援センター及び区版市民活動支援センターと連携し、センター登録団体のうち700団体に情報提供するなど、きめ細かい周知活動を行います。(3月)
- ・2ヶ年間の市民活動支援センターとの連携を検証しながら、新たな協働のあり方を検討し、協定等を締結します。(3月)
- ・市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議をリードして各都市と共同の取組、情報交換、交流を進めます。(3月)



コンテストの風景



うさきらハウス（神奈川区）

1-3 身近な地域・元気づくりの推進

【地域まちづくり課】

■事業推進上の視点等

地域の様々な主体が連携・協働しながら地域課題の解決の取組を進め、区役所や関係局が総合的に支援することにより、市民満足度の高い地域を実現する市民主体の地域運営を推進していきます。

(市民活力推進局、都市経営局と都市整備局が中心になって、こども青少年局、健康福祉局、経済観光局、まちづくり調整局等及び区役所が連携して推進)

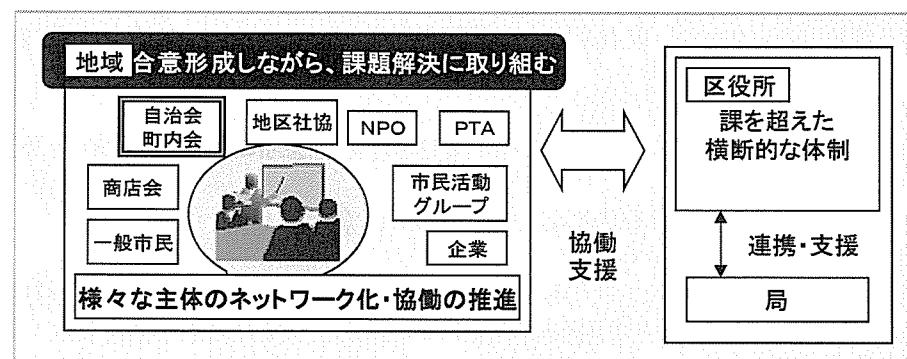
■20年度事業の内容と目標

モデル地区の取組を8地区(H19から3地区、H20から5地区)以上推進します。

モデル地区の大幅な増大に対応してコーディネーター派遣等モデル地区への支援を充実します。

また、モデル地区での検証を進めながら、地域運営機能の強化等の調査を行います。

(都市経営局、市民活力推進局、都市整備局が連携)



モデル地区の取り組み

施策2 災害に強いまちづくりの推進

■現状と課題

- ・防災上課題のある密集住宅市街地(23地区、660ha)において、地域住民と協働で防災まちづくり計画を作成し、狭い道路拡幅整備、小広場整備、建替促進、耐震改修などを進め、防災性の向上及び住環境の改善を図るため、耐震改修を進める取り組みを行っています。
- ・19年度に地元主体で策定された「防災まちづくり計画」に基づき、20年度から3地区において住宅市街地総合整備事業に着手し、本事業推進上新たな段階に入っています。
- ・事業をより一層推進するためには、地域住民の防災まちづくりへの意欲の醸成が必要です。

■20年度の方向

地域住民主体の防災まちづくり計画の策定や、計画に基づく住宅市街地総合整備事業の導入を進めるとともに、事業実施地区において具体的に整備等を推進するなど、各地区におけるまちづくりのステップアップを図ります。さらに、地域住民の意欲醸成のための、地域課題の早期解決や普及啓発等を進めます。

主な事業

2-1 いえ・みち まち改善事業

【地域まちづくり課】

■事業推進上の視点等

- ・協議会地区において「防災まちづくり計画」の策定を支援するとともに、計画に基づき住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の導入(国の採択)を進めます。
- ・住宅市街地総合整備事業を実施中の地区において、狭い道路拡幅整備、建替促進事業などを具体的に推進します。
- ・地域住民の防災まちづくりへの意欲醸成のため、地区間交流会や普及啓発に取り組むとともに、地元主体の施設整備に対する事業助成制度等の活用を図ります。

■20年度事業の内容と目標

①防災まちづくり計画の策定と事業化推進

- ・西区西戸部町地区において、防災まちづくり計画が策定されています。(6月)
- 西区西戸部町地区及び昨年度防災まちづくり計画を策定済みの本郷町3丁目地区において、整備計画及び事業計画を策定し(12月)、国から住宅市街地整備事業の事業採択を受けています。(3月)

②事業実施地区における事業の推進

- ・20年度から事業着手した、鶴見区市場西中町地区、西区東久保町地区、磯子区 滝頭・磯子地区の3地区において、重点路線の拡幅整備箇所の選定を行います。(12月)
また、建替助成のパンフレットを改訂し(9月)、地区内への周知を進め、建替促進を図ります。
- ・潮田・本町通地区における共同建替事業を推進し、基本・実施設計を完了します。(3月)
- ・唐沢・平楽・八幡町地区において、重点路線の拡幅整備箇所を選定し(9月)、工事(2箇所)を進めます(3月)。

③防災まちづくりへの意欲の醸成

- ・狭い道路の拡幅や小広場整備など防災まちへの取り組みを積極的にPRするための普及啓発パンフレットの作成(12月)を行います。
- ・地元協議会主体の施設整備に対する事業費助成を行います。(3月)

④木造住宅耐震化促進等モデル事業の推進

- ・関係局と連携して、いえ・みち まち改善事業対象地区の中から選定された5つの木造住宅耐震化促進モデル地区において、個別訪問などの取り組みを7月から開始し、耐震診断の受診を促進するための取り組みを推進します。(3月)



施策3 まちづくりの調整・誘導

■現状と課題

- ・地域課題の解決等を図るまちづくりを、地域特性を活かしながら、市民との協働により進めることができます。
- ・市民の景観、緑、地球温暖化等に対する意識の高まりを踏まえたまちづくりの誘導が求められています。

■20年度の方向

市民や事業者、関係機関等との調整を積極的に進め、地域にふさわしいきめ細かなまちづくりを進めます。

主な事業

3-1 まちづくりの調整・誘導

【地域まちづくり課】

■事業推進上の視点等

- ・地域課題の解決や魅力向上等を図るためのまちづくりの調整・誘導を進めるとともに、駅周辺のまちづくりの計画づくりを区局連携で推進します。また、都市計画提案等の開発事業の調整を適切に進めるとともに、まちづくり誘導のための仕組みづくりを進めます。

■20年度事業の内容と目標

①まちづくり調整と計画づくりの推進

- ・鶴見小野駅周辺地区において、地域との協働による、鶴見工業高校(23年3月閉校予定)跡地を活かしたまちづくりを推進します。20年度は、地域と行政による「まちづくり検討会」を発足し、土地利用基本構想素案を作成します。(3月)
- ・杉田・新杉田周辺地区において、基本方針である「2核1軸構想」をもとに、地区全体のまちづくりを検討しながら、「軸」となる杉田中央通り地区への権利者意向調査を行いながら地区整備計画の策定を推進します。(3月)
- ・新横浜駅南部地区においては、地域との協働によるまちづくりを推進するため、20年度は駅前 5ha 地区について地元組織と横浜市による協議会を設立し(5月)、まちづくりに関する意見交換や情報の共有を図りながら「地区のあり方」についての方向性を示します。(3月)
- ・港北ニュータウン地区においては、タウンセンター地区及び駅前センター地区の「街づくり協定」を「地域まちづくり推進条例」等を活用した地域主体のまちづくりルールへの移行を推進します。20 年度は、地元運営委員会等との協働による検討を実施し、タウンセンター地区については、新たなルール運営組織の構成が示されています。(3月)
- ・川和駅周辺地区においては、新駅開業を契機に地域との協働によるまちづくりの検討を実施します。20 年度は、特に駅周辺におけるまちづくりの方向性を検討するため、地権者等の意向把握や地権者間の意見交換を実施します。(3月)
- ・二俣川・鶴ヶ峰地区においては、都市計画マスタープランの「地区プラン」を 23 年度に策定することを目標に、「まちづくりプラン策定検討調査」を実施し、21~22 年度に予定している「区民参加のまちづくりプラン検討」や「まちづくりプラン素案」作成の基本資料とします。(3月) 【区局連携事業】
- ・東急田園都市線の各駅周辺のまちづくり計画策定を目指して、今年度は、たまプラーザ、あざみ野、江田、田奈の4駅で基礎調査を行います。(3月) 【区局連携事業】

②まちづくり誘導の推進と仕組みづくり

- ・昨年度創設した都市計画提案制度の事前相談制度等を活用し、周辺地域に調和した、地域課題等の解決に資する開発事業となるよう、調整します。(通年)
- ・開発事業等の地区計画の策定にあたっては、形態意匠制限や緑化率制限等を定めることにより、良好な景観形成や緑の確保を図ります。(通年)
- ・開発事業等のまちづくり誘導を適切に進めため、都市計画緩和を伴う地区計画における緩和の基本的な考え方、周辺環境への配慮等を示す運用指針の案を作成します。(3月)

施策4 地域の個性を生かした景観づくりの推進

◆現状と課題

- ・本年4月から「関内地区」・「みなとみらい21中央地区」で景観制度の運用が開始されました。
- ・今後も、多くの地区で個性を生かした景観づくりを進めるとともに、市域全体で景観のレベルを向上させることが重要です。
- ・歴史的景観の保全活用を一層進め、横浜らしい個性と魅力を発信する都市空間づくりが求められています。

◆20年度の方向

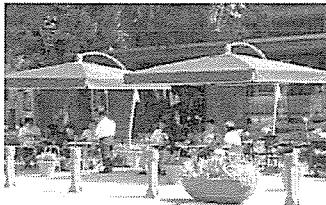
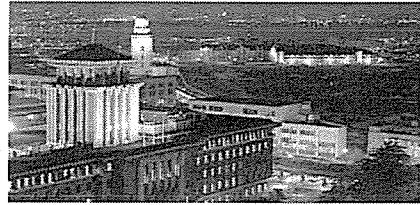
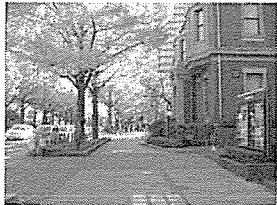
- ・全市域にかかる斜面緑地に関する景観制度の検討や郊外部での景観づくりを進めます。
- ・また、屋外広告物を含め、顕彰事業の実施など総合的な景観制度の運用を図っていきます。
- ・歴史を生かしたまちづくり要綱の活用による歴史的建造物の保全を進めるとともに、積極的な活用のための調整を進め、地域の賑わい形成や景観づくりに貢献していきます。

4-1 景観形成推進事業

【都市デザイン室】

■事業推進上の視点等

- ・全市域にかかる斜面緑地に関する景観制度等活用 緑アップ施策との連携(規制と誘導策等)
- ・地区別の景観制度等活用 区と連携した地元まちづくり団体との協議
- ・横浜まちづくり顕彰事業 広報PR、選定
- ・夜景演出事業 夜景による都市空間演出の実験



■20年度事業の内容と目標

- ・斜面緑地景観計画案作成と法定手続き開始(12月)
- ・みなとみらい21新港地区景観計画案等の作成(12月)
- ・高層建築物等ガイドラインの検討(3月)
- ・区と連携した景観づくりの推進(郊外部の検討)(3月)
- ・まちづくり顕彰(募集:4月～6月、選考:10月～12月)(表彰はH21度予定)
- ・関内地区における夜景演出実験(12月)

4-2 屋外広告物の管理・適正化事業

【都市デザイン室】

■事業推進上の視点等

良好な広告景観に対する市民意識等の醸成(情報の提供、市民活動との協働、取組の表彰等)

■20年度事業の内容と目標

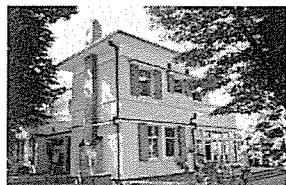
- 許可申請件数 2,000件 (物件数 50,000件)
- 路上違反広告物除却数 80,000枚
- ・屋外広告物許可(通年)
 - ・路上違反広告物除去・保管(通年)
 - ・未申請広告物是正調査(12月)
 - ・屋外広告物条例等制度見直し検討(12月)
 - ・違反屋外広告物追放・意識啓発首都圏十都県市合同キャンペーン(パネル展)(9月)
 - ・法定講習会の実施(12月)

4-3 歴史的景観保全事業

【都市デザイン室】

■事業推進上の視点等

- ・歴史的景観を保全し、横浜らしい個性的で魅力あるまちづくりを推進するため、歴史的建造物の保全活用を行います。
- ・民間の歴史的建造物の保全改修工事や維持管理費用の助成、市民・事業者等に対する普及啓発等を実施します。



■20年度事業の内容と目標

① 民間所有者への支援

- 保全改修や維持管理費等の助成制度を活用し、民間が所有する歴史的建造物の保全活用を進めます。
・「歴史を生かしたまちづくり要綱」による認定を2件、登録を2件行います。(12月)

②市民との協働による普及啓発

- ・民間団体と共に市民向けのセミナーを1回開催します。(3月)
- ・広報紙「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」を1回発行します。(3月)

③歴史を生かしたまちづくり事業企画・調整

- 北仲通北地区、山下町県有地における事業調整を進め、歴史的建造物の保全活用に関する計画が具体化しています。(12月)

施策5 戸塚駅周辺のまちづくりの推進

■現状と課題

市内第2位の乗降客を有する戸塚駅周辺地区において、JRアンダーパスを含む都市基盤施設の整備と防災性向上のため、長年の懸案である市街地再開発事業と土地区画整理事業を着実に推進するとともに、市南西部の拠点にふさわしい賑わいのある魅力的なまちづくりを進めます。

■20年度の方向

両事業の連携を図り、市民・権利者の協力を得ながら、引き続き、事業スケジュールに基づき、工事などを安全・着実に進めます。

主な事業

5-1 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業

【戸塚駅周辺再開発事務所】

■事業推進上の視点等

市民・駅利用者及び地元権利者の早期完成の要望に応えるために、事業スケジュールに基づき、着実に施設整備を進めるとともに、戸塚駅西口の賑わいのある魅力的な街づくりに向けた「つかトータルデザイン」の取組を推進します。

また、施設管理・商業運営ルールの策定など、再開発ビルでの営業に向けて準備を進めます。

○事業スケジュール

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>★事業計画変更 (7月)</p> <p>仮設店舗配置調整・内装工事</p>	<p>★用地取得契約等</p> <p>★仮設店舗オープン(6月)</p>	<p>★工事(第1段階)</p> <p>★キーテナント内定</p>	<p>★店舗構成内定</p> <p>★第1交通広場供用(春)</p>	<p>★商業施設完成(春)</p> <p>★第1交通広場供用(秋)</p>	<p>★工事(第2段階)</p>	<p>★公益施設第2交通広場完成(秋)</p>

■20年度事業の内容と目標

①着実な施設整備の推進

21年度の第1段階工事の完成(21年秋:第1交通広場、22年春:再開発ビル)に向け、工事を着実に進めます。

(20年度のスケジュール)

20年4月～ 公共施設(道路、第1交通広場)及び
再開発ビル(共同ビル)の工事推進
10月 再開発ビル(個別ビル)の工事着手



②魅力ある街づくり(とつかトータルデザイン)の推進

戸塚駅西口が賑わいのある便利で快適な街となるよう、更なる魅力アップに向け、デザイン、環境、情報を3本柱とする、戸塚再開発における「とつかトータルデザイン」の取組を推進します。

(20年度の主な取組内容)

デザイン : デザイン方針の公表(4月)

<具体的な方針内容>

- 地区全体コンセプト 「戸塚オリジナルモダン」
- 全体デザイン方針
- 分野別デザイン方針: ①みちと広場、②みどり、③あかり、④色彩、⑤サイン・広告、⑥環境各施設のデザインへの反映(4月~10月)

再開発ビルと交通広場などとの横断的デザイン要素(中央プロムナード等)についての調整

シンポジウムの開催(10月)

環境 : 取組方針の策定(6月)

取組方針の施設整備計画への反映・PR活動(6月~)、
環境に関する地域活動・社会実験方針の策定(2月)

<具体的な検討内容>

- 周辺環境との調和: 街路・デッキ・屋上・壁面の緑化、排水性舗装等
- 温暖化対策: すず風舗装、屋上・壁面緑化等
- 省エネルギー: 中水利用(かん水、トイレ)、専門店部分への蓄熱槽導入、太陽光発電等

情報 : 基本方針の策定(提供内容・装置・設置場所等)(7月)

実施方針の策定(事業主体等)(3月)

<具体的な検討内容>

- 電車・バスの先発・次発・遅延情報
- 地域に密着した地域情報(防災・商業・行政情報等)
- 誰もが利用可能なシステム
- 費用負担の少ないシステム

とつかトータルデザイン

施設デザイン

現代の都市デザインを基本としつつも、戸塚の地域性や歴史性に基づくデザイントーンの創出や、まちの持続的な発展につながる仕組みづくり【戸塚オリジナルモダン】

環境への取り組み

地球環境に配慮した質の高い都市環境づくり

都市情報システム

市民・駅利用者をはじめ、来街者にも分りやすい情報提供

魅力ある街づくりの推進により

戸塚駅西口を「通りみち」から「集える街へ」

③良好な施設管理・商業運営ルールの策定

22年春の再開発ビルのオープンに向けて、特定建築者や権利者により良好で持続可能な維持管理を行い、快適な商業環境や集客力の向上を図るために施設管理・商業運営のルールづくりを支援します。

(20年度の主な取組内容)

- ・管理組合の準備組織の設立(4月)、運営(通年)
- ・管理運営方針策定(12月)、管理規約等の検討・作成(通年)
- ・店舗の業種構成・テナント内定(9月)、内装設計確定(12月)
- ・商業者組織の運営(通年)、商業運営規則等の検討・作成(通年)

5-2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業

【戸塚中央区画整理事務所】

■事業推進上の視点等

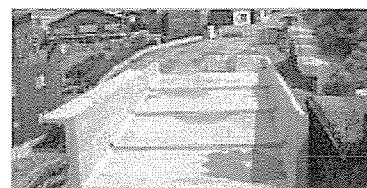
- JR線をアンダーパスする都市計画道路柏尾戸塚線を整備します。
- 平成26年度完成、平成22年度の概成(事業区域面積の約8割)に向けて着実に事業を推進します。
- 商業の活性化及び良好な住環境を創出するため、地元協議会等と協働で地域まちづくりを推進します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
柏尾戸塚線	J R 交差部				工事				
	掘削・トンネル構造部			工事					接続工事 完成
街区造成	宅地造成	仮換地指定	11, 12, 13街区使用収益開始	工事一使用収益開始			工事概成(約8割)		

■20年度事業の内容と目標

《工事関連》

- ① 都市計画道路柏尾戸塚線の整備工事を進めます。
 - ・東側11m道路を挟んだ両側で、10月からトンネル工事に着手します。
 - ・西側U型擁壁工事を3月に完成します。
- ② 使用収益開始に向けて宅地造成工事等を進めます。
 - ・東側地区内幹線道路である11m道路を10月に開通します。
 - ・東側15街区を11月に使用収益を開始します。
 - ・西側4街区の一部を3月に完成します。



東側U型擁壁(H20.3月完成)

《移転協議関連》

- ① 20年度下期工事の円滑な着手に向けて、移転協議を進めます。
- ② 21年度に工事着手する該当権利者と移転協議を進めます。
- ③ 着実に事業を推進するために、具体的な取組を検討し、実施していきます。



使用収益開始後の宅地

《まちづくり関連》

- ① 旧東海道みちづくりを契機に、市民・区等と連携し、7月から懇談会形式等により、総合的なまちづくりについて考えます。(地域の賑わい、まちなみづくり等)
- ② 旧東海道みちづくり検討委員会から提案のあった、「旧東海道みちづくり計画」について、市民・関係機関等と連携し、基本設計に反映させていきます。
- ③ 大踏切部の二線人道橋(ペデストリアンデッキ)について詳細設計を行い、関係者等と協議・調整を進めます。
- ④ 広報活動を強化し、出前塾等をとおして地域との連携を深めます。

平成20年度工事箇所図



施策6 市街地開発事業の推進と拠点整備の推進

■現状と課題

- ・拠点駅周辺等においては、都市基盤が未整備な地区や健全な土地利用を促進すべき地区があるため、駅前広場の整備を始めとした交通機能の強化や密集市街地等の機能更新、商業業務機能等の集積など、地区的特性に応じた市街地整備を推進し、安全性・利便性・快適性の高いまちづくりを進めることが求められています。
- ・また、長期にわたる未着手地区については、地域のポテンシャルに見合った整備水準や機能集積、地元状況等を踏まえ、段階的・継続的なまちづくりについて検討する必要があります。

■20年度の方向

- ・拠点駅周辺については、地元組織等との連携のもとで、再開発や区画整理をまちづくりのツールとして活用し、市街地整備を着実に進めてまいります。
- ・未着手地区については、必要に応じ、既存計画の見直しや、新たな手法の検討を進めます。

主な事業

6 市街地整備事業の着実な推進

～～事業中の地区について個々の課題に対応しつつ着実に事業を推進します～～

6-1 金沢八景駅東口地区画整理事業

【金沢八景駅東口開発事務所】

■事業推進上の視点等

- ・横浜市施行の土地区画整理事業により、駅前広場など基盤となる公共施設の整備を進め、安全で快適な都市環境を確保します。また、駅前広場にバスターミナル等を整備するとともに、土地区画整理事業によりシーサイドライン延伸の為の用地を確保し交通結節点機能の充実を図ります。
- ・あわせて、駅前立地を生かした商業・業務機能の集積、海、歴史などの地域特性を生かした街づくりを推進します。

■20年度事業の内容と目標

- ・減価買収のため、関係権利者との交渉や用地境界確定、道水路境界査定を進め、必要面積(約 2,800 m²)を確保します。(3月)
- ・減価買収を促進するため先行仮設店舗を整備します。(12月)
- ・来年度の仮換地指定に向け、権利者の意向を踏まえながら、換地設計の基準案を作成します。(12月)
- ・仮換地指定後の公共施設整備などの工事着手に向け、関係機関協議や設計を進めます。
- ・地区計画決定に向け、素案を作成します。(3月)
- ・昨年度実施した個別面談の結果を踏まえながら、将来のまちづくりや生活設計などについて地元の方々と意見交換を行います。

6-2 鶴見駅東口地区市街地再開発事業

【市街地整備推進課】

■事業推進上の視点等

- ・市街地再開発事業(施行者:(独)都市再生機構)により、低未利用地の有効活用を行い、駅前広場等の公共施設や区民文化センター等の公益施設の整備、都市型住宅の供給及び商業・業務等の機能集積を図ります。
- ・再開発事業地区内においては、施設建築物の屋上緑化や植栽の確保等に努め、周辺環境に配慮します。



完成イメージ

■20年度事業の内容と目標

- ・再開発ビルの建設工事を行うとともに、平成22年夏の再開発ビル完成に向け工事を進めます。

6-3 上大岡C南地区市街地再開発事業

【市街地整備推進課】

■事業推進上の視点等

- ・A地区、B地区に続き、拠点駅にふさわしい交通基盤・商業施設、都市型住宅の整備を進め、土地の高度利用を図ります。また、都市計画道路等の拡幅、公共駐輪場の整備を行い、駅利用者の利便性の向上を図ります。
 - ・平成19年6月に再開発ビル工事に着手し、再開発組合施行により、建設工事を進めています。
 - ・再開発事業地区内においては、施設建築物の屋上緑化や緑地の確保等に努め、周辺環境に配慮しています。

■20年度事業の内容と目標

- ・引き続き、再開発ビル建設工事を進め、平成22年春の再開発ビル完成を目指します。
 - ・駅周辺の回遊性を高める一環としての地下鉄コンコース接続部改修の協議を行い、工事に着手します。(9月)
 - ・鎌倉街道を中心とする駅周辺道路について、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図るために、関係機関との協議を行い、工事に着手します。(3月)



上大岡駅周辺地区ブロック図

6-4 長津田駅北口地区市街地再開発事業

【市街地整備推進課】

■事業推進上の視点等

- ・市街地再開発事業(施行者:横浜市住宅供給公社【予定】)により、駅直近の未利用地の有効活用を図り、駅前広場や区民文化センター等の公共公益施設の整備、都市型住宅等の整備を図ります。
 - ・再開発事業地区内においては、施設建築物の屋上緑化や緑地の確保等に努め、脱温暖化・環境に十分配慮します。

■20年度事業の内容と目標

- ・市街地再開発事業等の都市計画決定(平成19年12月25日)を受け、平成20年度内の事業計画認可に向けて、地区内市有地の有効活用や事業計画の検討等を進めます。
 - ・また、長津田駅周辺の歩行者の安全性・快適性の向上を図るため、再開発地区と駅を結ぶデッキの検討や、駅南口のバリアフリー化の検討等を進めるほか、道路局や緑区とともに地区内を南北に通る栄通りの拡幅整備の検討を進めます。



事業区域及び建物配置

6-5 拠点駅周辺の整備推進

～～地元協議会等とともに、再開発や区画整理を活用したまちづくりを検討します～～

【都市再生推進課、市街地整備推進課、市街地整備調整課】

■事業推進上の視点等

- ・駅前広場など交通基盤施設の整備や、密集市街地の機能更新などが必要な拠点駅周辺地区において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。
- ・地元組織等と連携して再開発事業や土地区画整理事業等の手法を活用した検討を行うとともに、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら事業の具体化に向けて検討を進めます。
- ・再開発事業等の完了地区において事業効果の検証や広報PRを行います。

<事業化検討対象地区>

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| ・東神奈川1丁目地区 | ・二俣川駅南口地区 | ・綱島駅東口地区 |
| ・中山駅南口地区 | ・東山田駅周辺地区 | ・大船駅北第二地区 |
| ・泉ゆめが丘周辺地区 | ・瀬谷駅南口 A 地区 | |

■20年度事業の内容と目標

- ・再開発事業や区画整理事業の検討地区については、地元組織等とともに施設計画の検討や関係機関との調整を進めるなど、早期事業化に向けて引き続き検討を進めます。
- ・事業完了地区において、アンケート等により市民意識の変化などを調査・分析し、事業効果を検証します。

6-6 社会経済状況等の変化を踏まえた既存計画の見直しや新たな手法の検討等

～～地域特性等に応じた見直しや新たな手法の検討を進めます～～

【市街地整備推進課、市街地整備調整課】

■事業推進上の視点等

- ・都市計画などの計画決定後、長期間にわたり未着手となっている地区については、社会経済状況や市民意識の変化、地元状況等を踏まえつつ、必要に応じて既存計画の見直しを行います。
- ・地区の特性に応じた適切な事業規模や地元の合意形成が得られやすい事業手法など、「時代に即した新たな手法」の検討を進めます。

<対象地区>

- ・二ツ橋北部地区 　・戸塚駅西口第3地区 　・金沢文庫駅東口地区 　ほか

■20年度事業の内容と目標

- ・地区特性や社会経済状況の変化等を踏まえた見直し案を検討します。
- ・適切な事業規模や地元の合意形成が得られやすい事業手法などについて、各種制度の研究や国等との調整を図りながら、時代に即した新たな手法の検討を進めます。

施策7 交通基盤施設整備の推進

■現状と課題

- 本市都市部においては、地球環境問題の観点から公共交通機関や自転車の利用に比重を移した、過度に自動車交通に依存されない交通体系が求められています。公共交通機関の代表である都市鉄道は、既設路線の混雑緩和や乗り継ぎ時の利便性の向上を図る視点からも整備が必要とされており、速達性の向上と既存ストックの有効活用を図る神奈川東部方面線の整備の推進は重要課題です。
- 首都圏でも有数のターミナル駅である横浜駅については、鉄道の結節点として駅周辺地区との調和を図りながら、自由通路を整備して駅東西の一体化を強化し、利用者の一層の利便性・安全性の向上が求められています。また、駅を中心とした歩行者ネットワークや自転車道整備を促進し、都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図ることが重要です。

■20年度の方向

- 神奈川東部方面線については、国や県とともに事業費の補助を適切に行いながら、環境影響評価等の手続きを進めるとともに、市民への事業周知を図りつつ、事業の具体化に取り組みます。
- 横浜駅については、みなみ通路を整備し、全幅員で供用開始しています。
- 東横線跡地の地下化区間は、緑道を整備し、廃線区間は補修・補強工事を進めます。

主な事業

7-1 神奈川東部方面線の整備

【鉄道事業課】

■事業推進上の視点等

国や県、事業者と連携して事業の具体化に取り組むなど、着実な事業推進を図ります。また、市民への事業内容の説明や情報の提供等に努めます。

■20年度事業の内容と目標

- 国や県とともに事業費の補助を適切に行い、計画案の策定など事業内容の早期具体化に取り組んでいます。
- 進捗状況にあわせて、市民に対し、事業内容の説明や情報の提供等を行っています。

①相鉄・JR直通線

- 環境影響評価の手続きを、引き続き進めています。
- 都市計画決定の手続きを開始しています。
- 新駅周辺の交通基盤施設整備について、関係機関と協議しながら、基本計画案を作成しています。

②相鉄・東急直通線

- 環境影響評価等の手続きを開始しています。



7-2 横浜駅の整備

【鉄道事業課】

■事業推進上の視点等

横浜駅周辺地区全体の発展に向けて、駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性・利便性の向上を図るために、自由通路の整備を進めています。きた通路、南北連絡通路は完成しましたが、引き続き、みなみ通路の整備等を推進します。

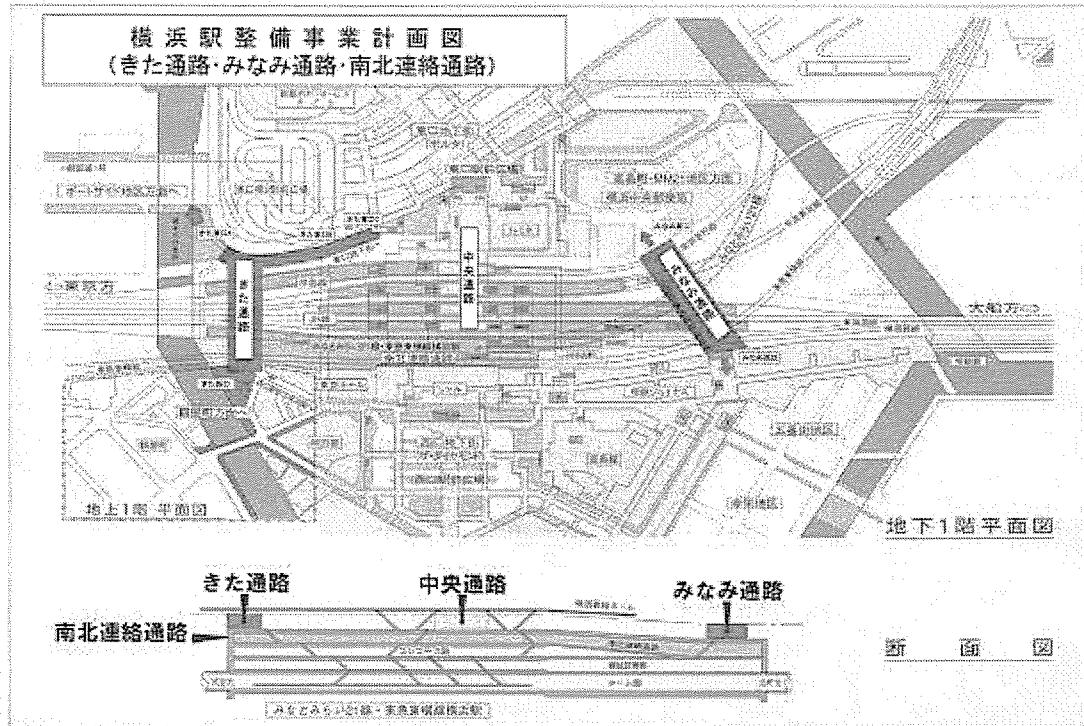
○関係鉄道事業者と連携し、安全で円滑な工事の進捗に努めます。

○利用者への工事内容の周知に努めます。

○工事期間中のバリアフリーに最大限配慮します。

■20年度事業の内容と目標

- みなみ通路を整備し、全幅員で供用開始しています。

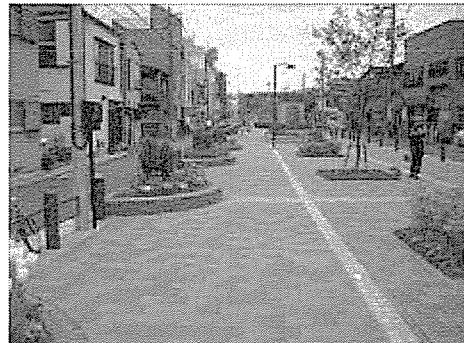


7-3 東横線跡地整備事業

【鉄道事業課】

■事業推進上の視点等

- ・鉄道跡地に緑道や遊歩道を整備し、駅を中心とした歩行者の回遊性と駅へのアクセスの向上を図ります。
- ①地下化区間(東白楽～横浜駅間)
 - ・市民参加の検討会等で作成した基本プランに基づき、緑道整備工事及び用地取得を行います。
 - ・引き続き、沿線地域への積極的な情報公開を推進し、地域に密着した緑道整備を進めていきます。
- ②廃線区間(横浜～桜木町駅間)
 - ・自転車も通れる遊歩道整備のため、引き続き実施設計及び用地取得等を行います。
 - ・地元の意見を伺いながら、自転車歩行者遊歩道や高架下空間等の利活用を検討します。



■20年度事業の内容と目標

- ①地下化区間
 - ・用地取得等が完了しています。(12月)
 - ・全線で緑道整備工事を進めています。(12月)
- ②廃線区間
 - ・全体の約60%の区間にて補修・補強工事を実施しています。
 - ・地元の意見を伺いながら、自転車歩行者遊歩道や高架下等利活用計画案を作成し、地元説明等を実施しています。

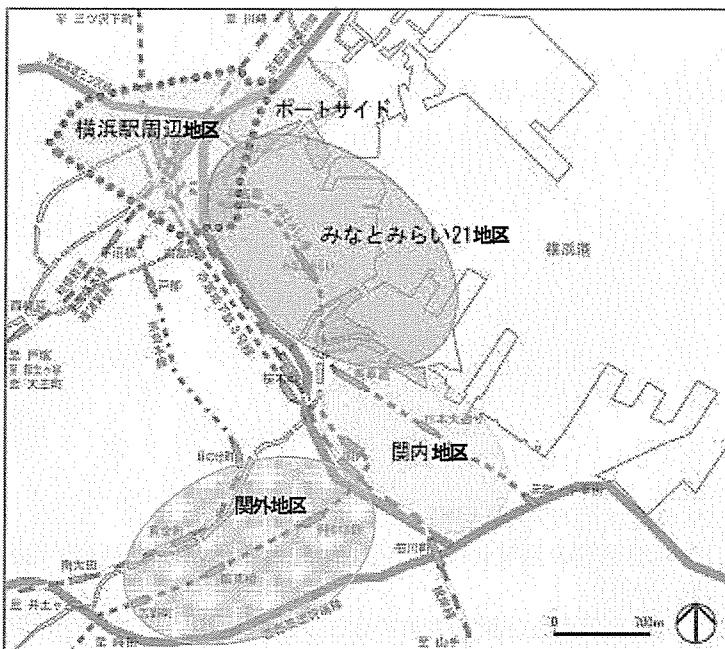
施策8 都心部のまちづくりの推進

■現状と課題

・横浜都心部は、関内・関外地区、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区などで構成され、業務、商業、文化、コンベンション機能など、高度で多様な機能が集積する地域です。近年は高層住宅の建築も進み、昼も夜も賑わいのある複合的な都心となっています。

・横浜の玄関口であり、日本有数のターミナル駅である横浜駅を有する横浜都心部は、今後、羽田空港の再国際化などの動向もあり、世界に開かれた魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

・このため、開港150周年を契機に、中長期的なまちの将来像について検討をすすめるとともに、具体的な事業を進め、さらなるまちの活性化を図っていきます。



関内・関外地区、みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区

■20年度の方向

・関内地区については、開港150周年を契機に、新市庁舎整備構想の具体化とともに、関内地区等活性化推進計画の検討を進めます。また、関外地区は、初黄・日ノ出町地区等で地元組織と連携したまちづくりの実現に向けた取組みを進めます。

・横浜駅周辺では、地元と共有できる将来像を見据え、開港150周年となる平成21年を目途に計画としてとりまとめ、今後のまちづくりの指針となるまちづくりのガイドラインの作成を行う予定です。平成20年度はそのための具体的な検討をすすめます。

・みなとみらい地区では、社会経済情勢や企業ニーズを踏まえた企業誘致を引き続き推進するとともに、基盤施設整備の着実な推進、景観と環境を重視した街づくりに取り組みます。

主な事業

8-1 関内地区等活性化推進計画

【企画課、都市デザイン室、都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

新市庁舎の整備と関内地区等の活性化を図るため、新市庁舎整備を核とした地区の活性化策の考え方等を示す「関内地区等活性化推進計画」を取りまとめます。また、地元関係者と話し合いながらまちづくりを具体化していきます。

① 都心部グランドデザインの検討

横浜駅周辺・みなとみらい21地区・関内地区等を対象に、整備の基本的な考え方、必要な機能・施設、長期的視点に立った整備方針を策定しながら、都心部における関内地区等の位置付けを明確にします。

② 新市庁舎整備構想の策定

新市庁舎の機能や規模、概算事業費、整備スケジュール等、新市庁舎の整備に関して必要となる内容を総合的に検討し、整備構想を策定します。

③ 関内地区等活性化策の検討

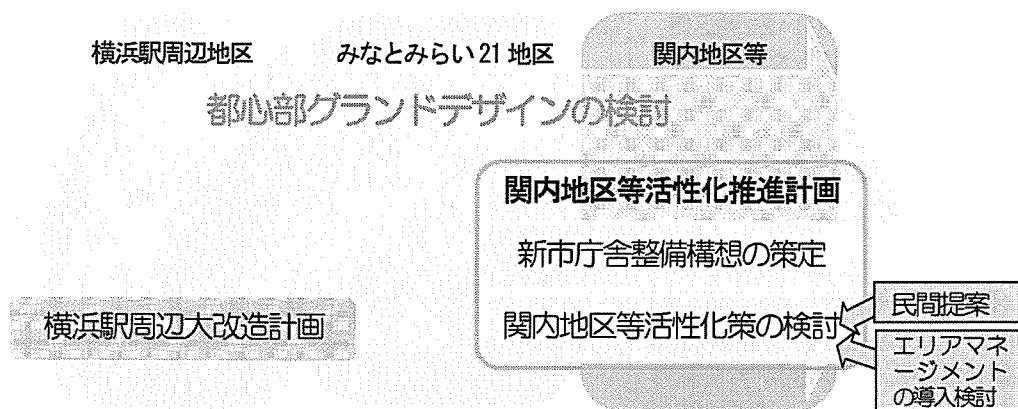
・港町地区周辺及び北仲通南地区の再整備を新市庁舎整備を含めて効率的に進めるため、民間のノウハウを最大限活用できる事業スキームについて、民間からの提案も参考にしながら検討し、事業の仕組みや資金フレームなどを取りまとめます。

・港町地区周辺及び北仲通南地区の整備の効果や影響を考慮しながら、その周辺地区的活性化のための施策を検討します。

・活性化策の検討にあたっては、地元団体との検討会等をしながら、将来的には地元団体が中心となっ

たエリアマネージメントによる活性化を目指します。

・さらに、歴史的建造物の活用促進を図り、特徴あるまちづくりを進めています。



■20年度事業の内容と目標

- 関内地区等の活性化に資する港町地区周辺及び北仲通南地区の整備に関する民間提案募集を実施します。(8月)
- 関内地区等活性化策を議論するため、地元団体と検討会等を行います。(5月～3月)
- 歴史的建造物の積極的活用や歴史的建造物を含めた周辺の景観誘導等の推進により関内地区等の活性化を進めるため、助成制度の拡充など、歴史を生かしたまちづくり要綱の改正について検討します。(12月)
- 2009年の開港5都市景観まちづくり会議※1で、関内地区等活性化策についても議論できるよう、実行委員会をサポートします。(開港5都市景観まちづくり会議実行委員会 6月～来年度まで)
- 関内地区等活性化推進計画※2(案)を取りまとめます。(12月)

※1 開港5都市景観まちづくり会議：開港場となった函館、新潟、横浜、神戸、長崎の市民団体・商業者団体等が景観まちづくりについて議論し交流するイベント。毎年1回各都市持ち回りで開催。2009年は横浜開催。

※2 新市庁舎整備を核とした地区の活性化策の考え方等をまとめたもの。これを地元関係者との話し合い等でさらに具体化しながら地区の活性化を目指していきます。

8－2 関内・関外地区整備事業等

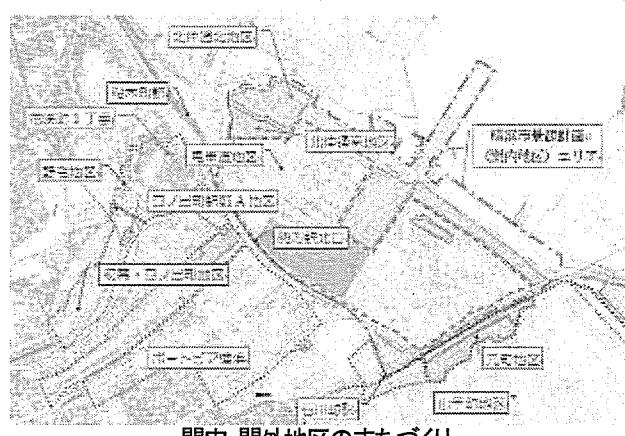
【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

- ・開港以来の歴史、文化を生かして魅力ある景観形成を推進し、地区の特性に応じたまちづくりのルールづくりや環境整備を推進します。

■20年度事業の内容と目標

- ・北仲通北地区では、水辺空間や歴史的建造物等の地域資源を最大限に生かしながら、景観面、環境面にも配慮したプロジェクトとして誘導し、魅力あるまちづくりの実現に向け調整を進めます。
- ・野毛地区の振興策として、駅前野毛仲通りの環境整備について1月に完了し、花咲町1丁目地区優良建築物等整備事業は3月に事業完了します。
- ・馬車道地区、元町地区等においては、市民と協働しながら地元のニーズに応じた、まちづくりのルールづくりへの取組を進めます。
- ・山手本通り、桜木町駅周辺、石川町駅周辺、関内駅北口周辺等では、地元等と協調しながら、歩きやすい歩行者環境整備の実現に向け調整を進めます。
- ・魅力的なヨコハマの顔づくりを推進するため、景観計画、都市景観協議地区について適切に運用すると共に、制度に関する理解を深めるため、市民へわかりやすい広報を行います。



8-3 横浜駅周辺大改造計画の策定

【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

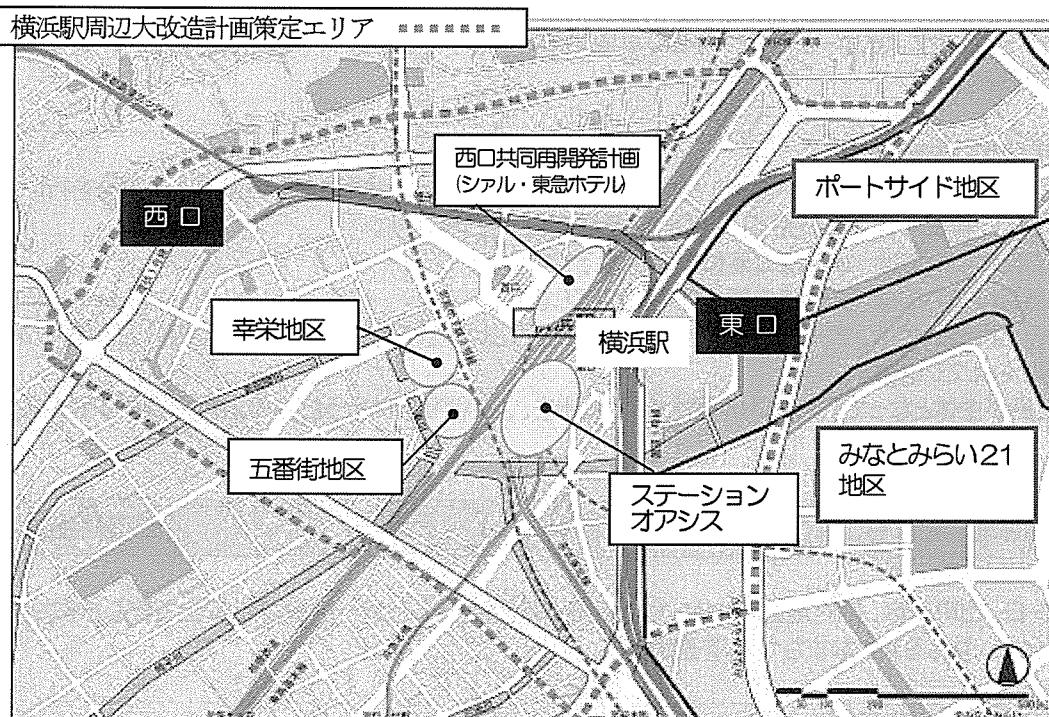
横浜の玄関口として競争力のある都市づくりを推進するため、地元と共有できる「夢のあるビジョン」として、横浜駅周辺大改造計画を策定します。昨年度、有識者や地元委員から構成された「横浜駅周辺大改造 計画づくり委員会」などで話し合われ、共有された街の将来像イメージである、

- 西口・東口の再開発促進と交通インフラの整備
 - 河川の浸水対策と魅力的な親水空間の創出
 - 国際都市横浜の顔としての「横浜駅の再生」
- などを具体化するため、計画の検討を進める必要があります。

■20年度事業の内容と目標

- 大改造計画素案の策定

河川空間計画、交通計画、エリアマネジメント、環境、景観、防災などの検討を行い、大改造計画(素案)を策定いたします。策定にあたっては、懇談会(1回程度)、委員会(3~4回程度)を開催するなど、地域から意見・提案をいただき、委員会メンバーで共有できる計画といたします。



8-4 横浜駅西口の整備

【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

- ・横浜駅西口地区のさらなる活性化に向けて、横浜駅周辺大改造計画の検討内容との整合を図りながら民間開発事業(主要な事業は下記)を推進します。
- ・五番街・幸栄地区については、早期事業化に向けて事業フレームなどの検討を進め、地元権利者の合意形成を進めます。
- ・横浜駅西口共同再開発計画(シアル・東急ホテル)については、交通処理や公共施設整備などを主な視点として、横浜駅西口のまちづくりに資するような開発計画に誘導・調整します。
- ・各開発の計画検討に当たっては、公共交通優先の考え方や緑化推進、省エネ設備の導入の検討など、環境に十分配慮しながら進めます。

■20年度事業の内容と目標

- ・幸栄・五番街地区開発

地元権利者の検討会に出席するなどして地権者などの意向を把握するとともに積極的な情報の提供を行い、早期事業化に向けて地元が中心になって検討が進められています。

- ・横浜駅西口共同再開発計画(シアル・東急ホテル)

開発にあたっての課題の整理ができており、基本的な枠組みや交通処理の考え方を取りまとめられています。

8-5 横浜駅東口の整備

【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

- ・みなとみらい21地区やポートサイド地区のまちづくりの進展を踏まえ、また、横浜駅周辺大改造計画の検討内容との整合も図りながら、横浜駅東口地区(ステーションオアシス)事業の基本的な枠組みの検討を進めます。
- ・計画の検討に当たっては、公共交通優先の考え方や緑化推進、省エネ設備の導入の検討など、環境に十分配慮しながら進めます。

■20年度事業の内容と目標

- ・開発の具体化に向けて、地区内の民間権利者と勉強・意見交換する場を立ち上げます。
- ・施設計画や事業計画の基本的な枠組みが取りまとめられています。

8-6 ヨコハマポートサイド地区の整備

【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

ヨコハマポートサイド地区への利便性、安全性向上のため、横浜駅と地区を結ぶ歩行者専用デッキを整備します。また、民間によるポートサイド地区の早期開発を誘導するとともに、地区住民等とアート&デザインの街づくりを進めます。

■20年度事業の内容と目標

- ・ポートサイド連絡デッキについては、平成21年度の完成に向け、引き続き関係部署との調整を行い工事の進捗に努め、橋脚の2箇所が完了し、橋梁の桁の架設が完了します。
- ・A-3街区については、業務棟の躯体工事が完了します。
- ・C-3街区については、高層棟の躯体工事が完了します。
- ・C-4街区については、アート&デザインの街にふさわしい施設整備を図るため、整備の方向性について検討が進められています。
- ・地区住民が主体となって、街づくりや賑わいの創出を、より積極的に行うための方策の検討が進められています。

8-7 地域再生まちづくり事業

【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

初黄・日ノ出町地区、寿町地区等において、地元、警察及び行政が一体となり、安全で安心なまちとして再生し、賑わい溢れる新たなまちづくりを進めます。

■20年度事業の内容と目標

- ・初黄・日ノ出町地区においては、地域活動を促進するため小規模店舗の借上げや用地買収を進めるほか、京浜急行高架下の活用方法の検討と、まちづくりルール決定のため地元協議を進めます。また、中規模交番の建設(3月完成)、「黄金町バザール」の実施(9月～11月)及び大岡川プロムナード整備(3月完成)を円滑に推進するための地元調整等を図ります。
- ・寿町地区においては、環境整備費としてポートピア横浜からの寄付金を活用し、公園整備等を進めます。
- ・日ノ出町駅前A地区においては、第一種市街地再開発事業の都市計画決定と基本調査を実施します。



(初黄地区地元協議会の様子)

8-8 みなとみらい21地区の街づくりの推進

【みなとみらい21推進課】

■事業推進上の視点等

①企業誘致・街区開発調整

- ・みなとみらい21地区の価値をより一層高めるため、企業誘致及び街区開発調整を推進します。
- ・みなとみらい21地区の街の熟成に合わせた効果的なエリアマネジメントを行う公益的法人を設立します。

②環境整備事業

- ・官民協働による環境に配慮した先導的な取組を進めます。

■20年度事業の内容と目標

①企業誘致・街区開発調整

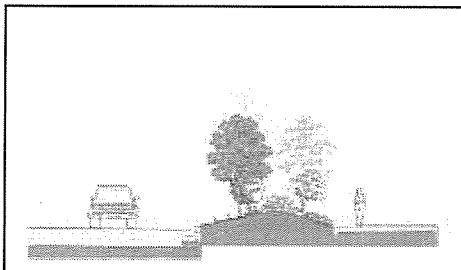
- ・計画中の3つの街区について、建設工事に着手できるよう開発調整を実施します。
- ・11—2街区の公募を進め、事業予定者を決定します。
- また、今後公募予定の街区について、土地利用計画、公募時期の検討を進めるとともに、より魅力ある街づくりに資するため、キング軸の機能集積の方向性について検討を行います。
- ・新たな公益的法人の業務内容・組織体制等について、関係団体、関係機関等との調整を進め、3月までに新法人を設立し、(株)横浜みなとみらい二十一の事業の円滑な承継を行います。



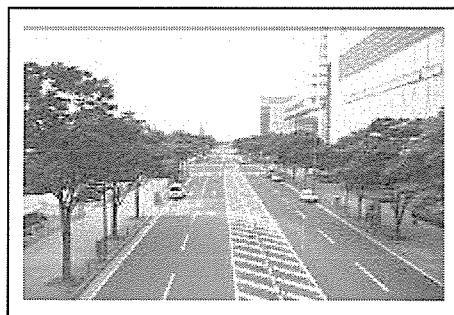
(MM4 2プロジェクト（仮称）完成イメージ)

②環境整備事業

- ・動く歩道の屋根にソーラーパネルを設置し、発生電力を動く歩道の動力の一部とするCO₂排出削減の取組を進めます。(3月)
- また、みなとみらい地区の玄関口となる桜木町駅前広場において、150万本植樹行動のシンボルとなる植樹を実施するとともに、とちのき通りの緑化を行います。(3月)



(とちのき通りの植栽イメージ)



(けやき通り)

施策9 新横浜都心の整備の推進

■現状と課題

- ・東海道新幹線などによる広域交通ターミナルとしての利便性を活かして多様で広域的な機能集積を図るとともに、羽沢地区などの周辺各地区の街づくりによる、総合的な機能を備えた地区の形成を目指します。
- ・19年度末には新幹線の新横浜駅全線停車が実現し、広域的な交通利便性が飛躍的に高まりました。
- ・新横浜駅およびその北口周辺については、総合的な交通結節点の強化のため、新横浜駅北口周辺地区総合再整備事業が行われています。
- ・羽沢駅周辺地区については、神奈川東部方面線の（仮称）羽沢駅の設置が想定されるため、駅を中心とした周辺の街づくりについて地元とともに検討していく必要があります。

■20年度の方向

- ・新横浜駅北口の再整備が完了します。
- ・羽沢駅周辺地区については、地元と話し合いを行いながら、地元のまちづくり協議会を設立しまちづくりの検討を進めています。

主な事業

9-1 新横浜駅北口周辺地区総合整備事業

【鉄道事業課】

■事業推進上の視点等

- ・首都圏南西部の玄関口にふさわしい総合的な交通拠点を形成します。
- ・引き続きJR東海(株)が実施した新幹線駅舎の改良と一体的に機能するよう駅前広場再整備等を進めます。
- ・ホームページを利用するなど継続的に事業の広報に努めます。
- ・利用者の安全確保とバリアフリーに配慮しながら工事を進めます。



新横浜駅交通広場

■20年度事業の内容と目標

- ・道路局事業と連携をとりながら、歩行者デッキやバスターミナルを含む駅前広場整備を完了させます。(12月)
- ・整備状況について、随時ホームページ等で情報提供します。(随時)

9-2 羽沢駅周辺地区のまちづくり

【鉄道事業課、企画課、都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

- ・神奈川東部方面線の駅への良好で安全なアクセスを確保し、駅のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めます。
- ・駅周辺の既存の住宅地、農地、緑地などを踏まえ、地元関係者と話し合いを行ながら開発と保全のバランスのとれたまちづくりを目指します。

■20年度事業の内容と目標

神奈川東部方面線の事業進捗にあわせて、交通基盤施設整備計画やまちづくりの検討を進めます。

(交通基盤施設整備基本計画の検討)

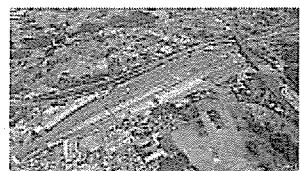
・神奈川東部方面線の整備にあわせた駅周辺の交通基盤施設整備について、関係機関と協議しながら、基本計画案を作成しています。

(鉄道事業課)

(まちづくりの検討：区局連携)

・神奈川区、保土ヶ谷区が中心となり、地元と調整を行いながら駅周辺のまちづくりの地元組織がつくられ(10月)、まちづくりの検討が行われています。

(企画課、都市再生推進課)



羽沢駅の状況



羽沢駅周辺の風景

施策10 あらたな都市整備の計画・仕組みづくりと総合調整

■現状と課題

- ・人口減少・少子高齢社会の到来や地球環境問題に対する社会的要請など、時代の変化に対応した都市整備を進めることが重要です。そのため、コンパクトなまちづくりへの転換や、的確な土地利用計画の策定、土地利用の誘導、交通政策の推進等が必要です。また、観光バスや自動二輪車の駐車場対策が求められています。
- ・国際的な連携を育て、国際的に競争力の高い都市にすることが必要です。

■20年度の方向

- ・総合的な土地利用計画や調整・誘導を推進します。
- ・昨年度策定した横浜市交通計画について、重点テーマごとに議論を進めます。また、路線バスの利用促進を図るための社会実験をバス事業者と連携しながら実施します。
- ・駐車場の実態調査を行うとともに、観光バスや自動二輪車の駐車場対策について関係者と協議を行います。
- ・上海市に交流団を派遣し、技術交流を行います。

主な事業

10-1 総合的な土地利用計画の検討

【企画課】

■事業推進上の視点等

- ・都市計画に関する基本的な方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(神奈川県決定)」や「都市計画マスターplan全市プラン(横浜市決定)」については、前者が平成14年度、後者が平成11年度に策定されていますが、その後に策定された「横浜市基本構想(長期ビジョン)、横浜市中期計画」や、社会情勢の変化などを踏まえ、現在の内容を再検討する必要があります。

■20年度事業の内容と目標

- ・神奈川県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等について、本市の原案を作成し、県に対して申出を行います。(1~2月)
- ・「都市計画マスターplan全市プラン」について、今後の見直しの基本的な考え方をまとめます。(12月)

10-2 都心臨海部・インナーハーバー整備構想の検討

【企画課】

■事業推進上の視点等

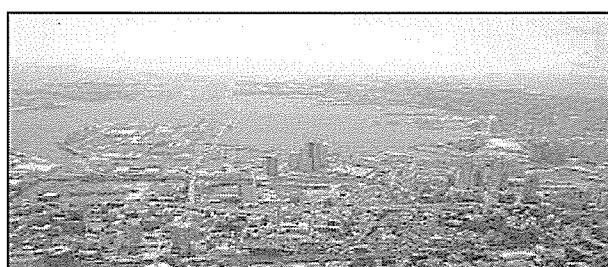
- ・開港150周年を契機として、今後の長期的な「ミナト」の展望について、新たに構築する必要があります。
- ・みなとみらい21地区やポートサイド地区など、都心臨海部の機能転換は着実に進展していますが、都心臨海部全体としての一体性や連続性、スケール感などの視点に照らし、より一層明快な将来構想を策定することが望まれています。

■20年度事業の内容と目標

- ・(仮称)都心臨海部インナーハーバー整備構想について、港湾局とともに、委員会を組織して検討をすすめ、中間とりまとめを行います。(12月)

※対象エリア

- 東神奈川地区～山内地区～
- ポートサイド地区～MM21地区～
- 閔内地区～山手地区、
及び横浜港の内港エリア



【東神奈川上空より内港エリアを臨む】

10-3 総合交通政策推進事業

【企画課】

■事業推進上の視点等

- ・人口減少・少子高齢社会の到来や地球環境問題に対する社会的要請など、時代の変化に適切に対応した交通政策が求められています。
- ・これらの社会環境の変化に対応するため、20年後を見据えた持続可能な交通の実現に向けた「横浜都市交通計画」を平成20年3月に策定しました。
- ・本計画では、過度なマイカー交通を抑制し公共交通の利用を促進していくことを政策の柱として、市民・企業・交通事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと横浜の交通施策を推進していくこととしました。
- ・平成20年度は、本計画策定後の初年度として、できることから着実に施策を進めいくため、市民や企業など多様な主体が参加する交通政策の議論の場づくりや、路線バスの利用促進施策、自転車施策などを中心に事業展開していきます。

■20年度事業の内容と目標

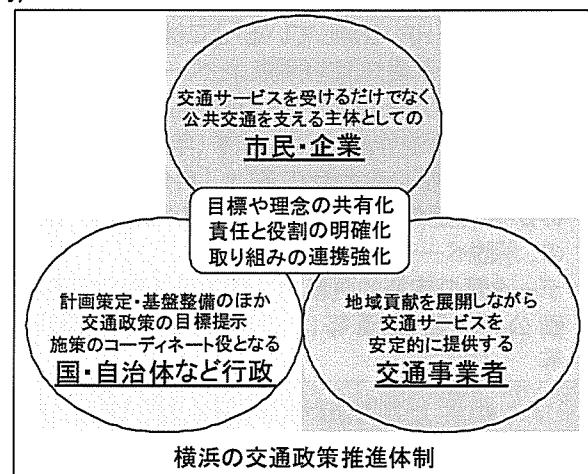
- ・市民・企業・交通事業者・行政などからなる「(仮称)交通政策推進協議会」を開催し、新たな時代に対応した横浜の交通政策について、重点テーマを設定した上で議論を進めます。
(目標:協議会の設置・開催 開催回数3回、設置時期7月)

- ・路線バスの利用促進を図るため、乗り継ぎ時に発生する料金負担を軽減する社会実験を、バス事業者と連携しながら実施します。

(目標:社会実験の実施・結果の検証 実施時期10月～12月 結果検証1月～3月)

- ・東京都市圏における人の移動に関する実態を把握するため、国や関係自治体と連携しながら東京都市圏パーソントリップ調査本格調査を実施します。

(目標:パーソントリップ調査の実施 市民への調査票の配布・回収9月～11月、基礎集計等1月～3月)



- ・都心部において誰もが手軽に利用できるコミュニティサイクル(※)の導入に向けた調整を進めるなど自転車施策を推進します。(目標:開港150周年での社会実験実施のための環境整備～3月)

※誰もが手軽に利用しやすい都市型の自転車のレンタルシステム。ITを活用したセルフ式の貸出・返却システムを採用し、レンタル拠点をきめ細かに配置し低料金で利用できる仕組み。

10-4 駐車場対策

【企画課】

■事業推進上の視点等

駐車場対策の基本方針である「横浜市駐車場整備基本計画」の改定(平成19年4月)を受け、地区ごとに目標年次及び整備目標量等を定める駐車場整備計画の見直しを行うとともに、引き続き観光バス、自動二輪車を含めた駐車場対策等を推進します。

■20年度事業の内容と目標

- ・中央地区(横浜都心部の約755ha)における駐車場整備計画の平成21年度改定に向けて、横浜駅及びみなとみらい21地区周辺の駐車場施設調査及び利用実態調査を実施します(10月)。
- ・横浜都心部における観光バスの路上乗降対策の一環として、花園橋観光バス駐車場(4月供用)に引き続き、観光バス駐車場の整備を行います(7月)。
- ・地元組織、交通管理者及び区役所等と調整を行い、港北ニュータウン地区での駐車場案内システムの導入、及び横浜駅周辺における新たな自動二輪車駐車場の整備内容を決定します(3月)。

10-5 環境創造都市づくりに向けた土地取引動向分析

【企画課】

■事業推進上の視点等

環境に配慮した都市を目指すためには、緑を生かした街づくりが不可欠です。近年、既存緑地が急激に減少する中で、現在残されている緑を最大限生かし、また効果的に活用するための施策が求められています。

■20年度事業の内容と目標

国土利用計画法に基づく届出の中から、過去2カ年の緑地(用途地域にかかわらず、現況が緑地だった物件)に関するデータを抽出し、さらに関係局と協力してその後の開発状況も追加調査することで、緑地の土地利用動向を把握します。また、このデータを議題として、府内関係者のプロジェクト会議を年2回開催します。

10-6 地価情報の普及啓発

【企画課】

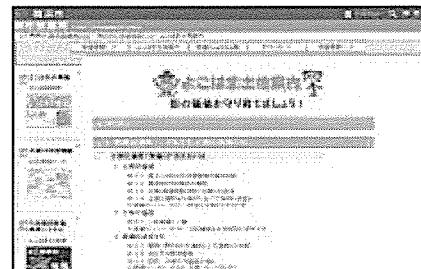
■事業推進上の視点等

都市づくりの基礎となる土地利用が、適正かつ合理的に行われるためには、市民に対する適切な情報提供が不可欠です。市民向け地価情報提供のさらなる充実を図ります。

■20年度事業の内容と目標

H19年度からHP公開している「よこはま土地案内」(一般市民向けに土地に関する基礎知識を解説したページ)の内容を、市民のニーズにより一層応えることができるものとするため、専門家の意見を取り入れながら、改訂版を作成し公開します(年内予定)。

- ・市民からの問い合わせの多い、「自分の所有地の価格はいくらなのか」「算定の仕方を知りたい」といったニーズに対応するための、解説ページの拡充
- ・データ類の定期的更新(12月を毎年の定期更新日とする他、地価公示・路線価等については適宜最新情報に更新)等



【よこはまの土地案内 Web ページ】

10-7 横浜上海都市計画技術交流事業

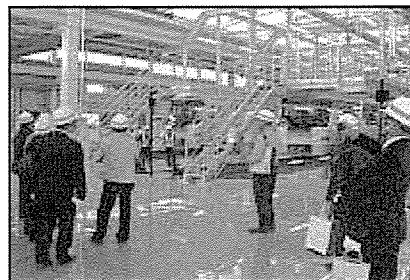
【企画課】

■事業推進上の視点等

- ・「横浜市海外諸都市との都市間交流指針」(H19.3月改訂)に沿い、「横浜上海友好交流事業に係る協定書」(2004~2008年度)に基づく都市整備に係る技術協力事業を推進することにより、両市の都市づくりの発展に寄与します。
- ・2010年羽田空港再国際化により、東アジアがますます身近になるとともに、都市間競争が激しさ増す中、成長目覚しい上海市と都市整備に係る技術交流を推進することにより、本市施策に反映します。

■20年度事業の内容と目標

- ・10月中旬に、交流団を上海市に派遣します。
- ・「都市づくりと交通」をテーマに、本市の街づくりの取組をPRするとともに、上海万博等、大規模コンベンションを契機とした街づくり、開発における土地使用者等との合意形成などについて、技術交流を行います。
- ・「横浜上海友好交流事業に係る協定書」に係る次期5か年(2009~2014年)の項目を確定し、協定締結します。



【2007年 上海交流】

施策11 デザイン調整による質の高い都市空間の形成

◆現状と課題

- ・開港150周年を契機に、文化芸術等新たな都市活動の創出、横浜らしい街ブランドの確立に向けた取組が求められています。
- ・今後、さらに横浜の魅力を向上させ、質の高い都市空間を形成するための取組が必要です。

◆20年度の方向

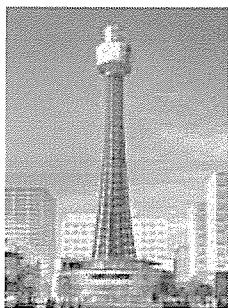
- ・高質な都市空間形成を図るため、主要プロジェクトのデザイン調整を積極的に進めます。
- ・都心臨海部のデザイン調整を重点的に進めます。

11-1 デザイン調整による質の高い都市空間の形成

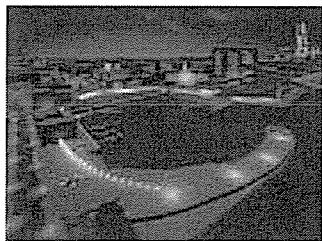
【都市デザイン室】

■事業推進上の視点等

- ・企業誘致、観光、都市のブランド形成、文化芸術等新たな都市活動の創出などの政策課題に対応し、魅力的な横浜の顔づくりを推進するため、都心臨海部を中心としたエリアで主要プロジェクトのデザイン調整を行います。



マリンタワー



象の鼻地区



北仲通北地区

■20年度事業の内容と目標

①横浜市デザイン推進会議の開催

- 横浜市デザイン推進会議により、主要プロジェクトのデザイン調整の方向性を決定する。
2ヶ月に1回定期的に開催。

②主要プロジェクトのデザイン調整

- 都心臨海部を中心とするエリアで行われる主要プロジェクトについて、質の高いデザイン誘導を行います。
- ・象の鼻地区の総合デザイン調整(3月)
 - ・マリンタワーの色彩・デザイン調整(9月)
 - ・北仲通北地区開発の歴史的建造物活用調整・総合デザイン調整(3月)
 - ・日本丸メモリアルパークの総合デザイン調整(12月) 等

③横浜港内港地区の空間演出

- 閑内からみなとみらいにかけての内港エリアにおいて夜景等の空間演出実験を行います。(12月)

施策12 公共事業の品質確保、コスト縮減の推進

■現状と課題

- ・厳しい財政状況や急速な社会情勢の変化等を背景に、選択と重点化による効率的な予算執行が求められています。
- ・社会資本整備を進めるにあたっては、民間活力の導入も必要となっており、その進め方が多様化しています。
- ・また、これまでに整備した公共施設が今後、老朽化の時期を迎える、計画的な対応が必要です。
- ・こうした状況のもと、引き続き「公共事業の品質の確保」、「コスト縮減」の取組の工夫が必要です。
- ・また、行政内部の技術職の技術力の向上に向けた具体的な取組も求められています。

■20年度の方向

- ・公共事業の品質確保、コスト縮減の推進に向けた技術的な総合調整や各種施策の推進を引き続き行います。
- ・設計・測量等の委託業務について、品質を確保するための共通仕様書の制定等、充実を図ります。
- ・「横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画」を推進するとともに、次期計画を策定します。
- ・総合評価落札方式の推進に関しては、昨年度を超える件数で実施します。
- ・職員の技術力向上の具体化について、各局との連携を強化して取り組みます。

主な事業

12-1 公共事業評価制度の実施

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・公共事業の着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価・公表する「公共事業評価制度」(※)を運用することにより、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図ります。
- ・運用にあたっては、各評価の円滑な実施のため、事業を所管する局に対する適切なサポートや、効率的な委員会の運営に努めます。

(※)「公共事業評価制度」の概要

- 事前評価 新たに事業化しようとする総事業費20億円以上の公共事業について、事業の必要性や効果の視点から、事業実施の妥当性を判断する
- 再評価 事業採択後一定期間が経過した後も未着工、又は長時間が経過した時点で継続中の公共事業等について、事業継続の是非を判断するとともに、必要に応じてその見直しを行う
- 事後評価 事業完了後一定期間を経過した公共事業について、事業効果等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討する
- 横浜市公共事業評価審査委員会 評価の客觀性を高めるため、審査対象事業の実施及び継続の妥当性や改善措置の必要性等について外部委員により審議を行う

【中期計画重点取組 9-2-2】

■20年度事業の内容と目標

- ・事前評価における市民意見の募集では、従来のインターネットや市が所管する広報媒体の活用に加えて、新たな広報媒体を活用し、市民への情報提供の拡充を図ります。
- ・過年度の公共事業評価において行った評価手法を事業種別ごとに整理し、より効率的かつ客観的な評価が行えるようにします。

12-2 技術審査の実施

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・公共施設の計画、施工等に関する技術を審査するため、土木・建築・設備の各分野について関係局の課長よりなる技術審査委員会を設置し、適切かつ合理的な計画・設計および施工方法等を追求します。

■20年度事業の内容と目標

- ・予定されている技術審査予定案件31件（土木18、建築7、設備5、その他1）を、6月から開催する技術審査会において順次、事業の進ちよくに合わせて審議します。
- ・今年度は、従来の「公共施設としての妥当性」「長寿命化」「環境負荷の低減」に加え脱温暖化への配慮や事業手法の多様化への対応など、より社会情勢に対応した審査ができるよう協議していきます。

12-3 横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画の推進

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・公共事業の総合的なコスト縮減を図るため、計画・設計・調達・工事・維持管理の全ての段階でのコスト縮減を目指す「横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画」を各事業局とともに推進します。
- ・現計画は本年度が最終年度であるため、次期計画を策定し、より一層のコスト縮減を図ります。

■20年度事業の内容と目標

- ・「横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画」の推進を各事業局に働きかけるとともに、19年度の集計及び結果分析を行い、その情報を各事業局と共有し、コスト縮減の推進に一体となって取り組みます。
- ・現計画は3分野36施策189具体事例で構成されております。今までの取り組み結果を踏まえ、これら具体事例等の見直しを行い、より実効性のある新しい行動計画を年度内に策定します。

12-4 総合評価落札方式の推進

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・公共工事の品質確保が期待される「総合評価落札方式」(※)を、平成18・19年度の試行結果を踏まえ改善した上で、より一層の推進を図ります。

(※)総合評価落札方式

平成18年度から開始した入札契約制度において、価格と価格以外の要素（入札参加者の技術提案、施工実績、工事成績等）を総合的に評価して、評価値が最も高い者を落札者とする新たな落札者決定方式

■ 20年度事業の内容と目標

- ・各事業局と調整し複数の工事種別で、昨年度の40件を超える50件程度を実施します。
- ・結果検証を行い、課題・問題点を抽出し、次年度以降の工事発注に向け制度の拡充を行います。

12-5 特別調査チーム入り調査の実施

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・一般競争入札の全面実施化に伴い危惧される建設業者の不正行為（一括下請負、手抜工事）等を未然に防止するため、横浜市請負工事監督事務取扱規程に基づき、特別調査監督員が工事現場へ立ち入り、施工体制等を調査します。

■ 20年度事業の内容と目標

- ・工事の進ちよくに合わせ隨時工事現場に出向き、施工体制台帳、施工計画書等の資料を基に施工体制の点検を行い、不備等が認められた場合は、適切に措置するよう指示します。
- ・調査は、低入札工事の全件について行います。また、総合評価落札方式における契約の全件について、技術提案等の履行が適正に行われているかを確認します。
- ・3月までに調査結果の内容を分析し、必要に応じて調査方法等の改善を行います。

12-6 委託業務（設計・測量等）の監督・検査制度の充実

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・委託業務の品質は公共工事の品質に大きな影響を与えるため、監督・検査の事務や、成績評定について制度を充実し、改善を図ります。

■20年度事業の内容と目標

- ・行政運営調整局と連携して、設計・測量等についての成績評定要領、成績評定検査基準を作り、7月を目途に統一的な成績評定制度を導入します。
- ・併せて、設計・測量等について各種共通仕様書を整備し、統一的な解釈運用、適正な契約の履行の確保を図ります。
- ・制度について職員に周知を図るため6月に説明会を行い、また制度の運用開始に併せてホームページに公表します。
- ・制度に伴う課題について検証し、引き続き改善を進めます。

12-7 公共事業のIT化の推進

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・公共事業の一連の「計画・設計、入札、契約、施工、維持管理等」に関わる情報を電子化し、交換・共有・連携を図ることにより、業務執行の効率化、透明性の向上、コストの縮減、品質の確保・向上を目指します。
- ・「電子市役所推進計画」のなかの一つの取組として「公共事業のIT化」が掲げられています。

(※) CALS/EC

Continuous Acquisition and Life-cycle Support /Electronic Commerce 「公共事業支援統合情報システム」

従来は紙で交換されていた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効利用を図ることにより公共事業の生産性向上やコスト縮減を実現するための取組。

■20年度事業の内容と目標

- ・電子納品実施規模の拡大を9月までにまとめ、10月に実施します。
- ・電子納品運用ガイドライン(機械)を整備します。
- ・職員向けのCAD操作研修を実施(8月、2月)、CALS/EC研修を実施します。(10月)
- ・建設業者を対象にCALS/ECの情報提供を行います。

12-8 職員の技術力の向上

【公共事業調査課】

■事業推進上の視点等

- ・厳しい財政状況が続くなか、新たな公共施設整備とともに既存ストックの長寿命化対策も重要課題となっていますが、一方、公共施設の整備手法が多様化するなど、公共事業を取り巻く状況が変化してきています。こうした中で、新たな技術職の使命が求められています。
- ・このため、職員の技術力の維持と向上を目指し、昨年度実施してきた職員からの意見募集や庁内での意見交換等を踏まえ、具体的な取組について引き続き調整します。
- ・推進に当たっては、人事部署を含め、各局と十分な議論と調整が不可欠です。

■20年度事業の内容と目標

- ・工事の質の向上や技術力継承のため、各局の技術監理機能の質的充実を図ります。
- ・各局における技術力向上の施策を支援し、また技術に関連した専任職の育成を支援します。
- ・職員技術提案の実施について、提案しやすい環境整備を行うことで提案の質的充実を図ります。併せて審査段階でのプレゼンテーションを職員研修に活用します。

施策13 人材育成や情報共有による活力ある組織づくり

■ 現状と課題

- ・ 平成19年度職員仕事満足度調査によると、「仕事にやりがいを感じている」「情報の共有が十分図られている」などの項目について全市平均を上回る結果となっており、これまでの取り組みの成果と考えます。
- ・ 今後も、常に変化する社会情勢の中、「創造的改革」に向けた人材育成・組織づくりを継続的に行っていく必要があります。

■ 20年度の方向

- ・ 柔軟な発想を持ち改革を推進する職員を育成し、効率的で活力のある組織を目指します。

主な事業

13-1 柔軟な発想を持つ職員の育成と効率的で活力のある組織づくり

【総務課】

■事業推進上の視点等

- ・ 横浜型スケジュール管理の徹底と政策評価によるPDCAサイクルの確実な推進を図ります。
- ・ 組織の一体感を醸成するとともに、時代の変化や事業進ちょくに応じた効果的な執行体制について議論を行います。
- ・ 積極的な情報発信と職員研修・局横断プロジェクトの開催などにより、従来の手法にとらわれない柔軟な発想を持つ職員の育成を進めます。

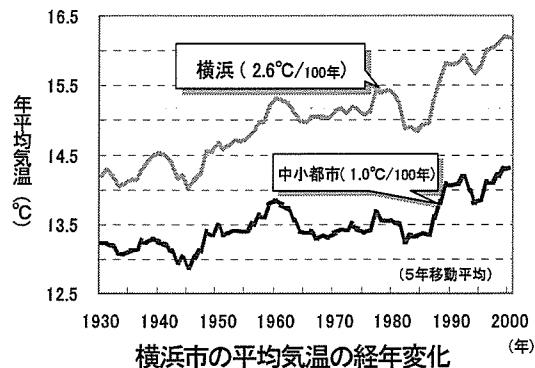
■20年度事業の内容と目標

- ・ 経営会議によるスケジュール管理の徹底と、政策評価の実施(年間10回程度)により、PDCAサイクルの確実な推進を図ります。
- ・ 全職員参加による「局長、副局長出前ミーティング(15回程度)」を開催し、職員との自由な意見交換を行い、組織の一体感を醸成します。
- ・ 職員向けに局内情報を提供するEメールの配信やグループウェアを活用した情報提供を行い、情報の共有を図ります。
- ・ 改革推進委員会によるオフサイトミーティング等の開催、組織横断的なプロジェクトによる政策検討により、職員のスキルアップを図ります。
- ・ 全職員を対象にしたテーマ別法制実務研修、局外を含めた職員参加によるアーバンデザイナー養成講座、まちづくり手法研修など職員研修を実施し、専門知識の向上を図ります。
- ・ 局内プロジェクトにより時代の変化や事業の進ちょくに併せた執行体制について議論を行います。
- ・ 次世代育成プランに基づき、仕事と子育ての両立について取り組みを行い、職員が業務に意欲的に取り組める環境を整備します。
- ・ 都市整備局表彰制度等を活用して、人材育成や職員意識の向上を図ります。

施策14 脱温暖化や緑の保全創造に向けた都市整備の推進

■現状と課題

- ・地球温暖化対策は、全世界で危機感をもって緊急的に取り組むべき課題であり、本市の都市整備に関しても温暖化対策の視点が重要となっています。
- ・横浜都心部においては、ヒートアイランド現象が顕著となっています。
- ・市内の緑被率は平成16年度時点での31%まで減少しました。
- ・コンパクトな都市構造を目指し、都市におけるエネルギー効率の向上に向けた取組み等を進める必要があります。



■20年度の方向

- ・みなとみらい21地区や再開発事業実施地区などにおいて、再生可能エネルギーの導入や誘導を進めます。
- ・鉄道等の公共交通機関の整備や利用促進に向けた取り組みを進めます。また自転車利用も促進します
- ・開発にあたっては、緑の保全創造を進めるとともに、市民や事業者と協働して、都市の緑化を進めます。(事業実施地区などにおいて約2万本の植樹、苗木配布を実施)
- ・脱温暖化に関する局内横断プロジェクトを実施します。

主な事業

14-1 CO-DO30 行動方針に沿った都市整備の推進

【企画課】

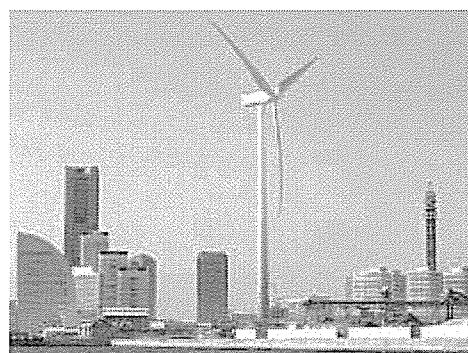
■事業推進上の視点等

- ・平成20年1月に本市の脱温暖化に向けた行動方針であるCO-DO30が策定されました。都市整備局の事業は、都市の二酸化炭素の排出に大きく影響があるものが多く、今後の事業展開にあたっては、この行動方針に沿って進めていく必要があります。
- ・特に、「交通CO-DO」、「エネルギーCO-DO」、「都市と緑CO-DO」の推進を図ります。

■20年度事業の内容と目標

①「交通CO-DO」関連

- ・(仮称)交通政策推進協議会の設置(7月)
- ・バス利用促進社会実験の実施(12月)
- ・コミュニティーサイクルの検討(3月)
- ・東横線廃線区間において自転車歩行者道計画案策定(3月)
- ・都市計画道路柏戸塚線の整備工事(通年)
- ・神奈川東部方面線について環境影響評価や都市計画の手続きを実施(通年)



ハマウイングとMM21地区

②「エネルギーCO-DO」関連

- ・みなとみらい21の動く歩道へのソーラーパネル設置(3月)

③「都市と緑 CO-DO」 関連

- ・斜面緑地景観計画案の作成と法定手続の開始(12月)
- ・戸塚駅周辺のまちづくりに関し、環境に関する取組方針の策定(6月)、環境に関する地域活動・社会実験方針の策定(2月)
- ・東横線地下化区間(東横フラー緑道)の整備推進(通年)
- ・横浜駅大改造計画について、環境の視点も含めた計画素案作成(3月)
- ・関内関外地区において、まちづくりへの環境配慮の誘導(通年)
- ・桜木町駅前広場シンボル植樹、どちのき通り緑化(3月)
- ・市民や事業者と協働で、事業実施地区などにおいて、2万本の植樹や苗木配付を実施(3月)

④「市役所 CO-DO」 関連

- ・環境に配慮した技術審査の実施(通年)

⑤その他

- ・脱温暖化に関する局内横断プロジェクトの実施